

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第48期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	クレアホールディングス株式会社
【英訳名】	CREA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	827,263	877,957	514,603	382,405	298,199
経常損失	(千円)	5,150,972	1,839,382	1,102,508	626,788	364,528
当期純損失	(千円)	5,150,720	2,126,609	1,747,428	592,009	342,335
包括利益	(千円)				612,132	342,335
純資産額	(千円)	759,031	328,457	183,332	842,586	499,746
総資産額	(千円)	1,414,039	819,692	1,000,005	1,601,229	1,211,012
1株当たり純資産額	(円)	11.66	3.13	0.31	0.51	0.30
1株当たり当期純損失	(円)	177.67	31.68	9.23	0.87	0.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.7	30.4	10.4	52.0	40.5
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,584,626	1,402,776	1,262,166	176,960	821,179
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	857,806	10,118	74,994	525,891	731,031
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,068,410	1,293,290	1,326,739	1,153,787	3,611
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	467,373	332,736	322,315	773,251	679,491
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	57 (1)	43 ( )	31 ( )	18 ( )	17 ( )

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期から第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (千円)	23,800	13,519	0	0	0
経常損失 (千円)	6,351,384	1,393,833	943,371	509,250	259,505
当期純損失 (千円)	5,524,100	1,795,747	1,740,943	476,336	320,368
資本金 (千円)	4,648,481	5,505,374	6,296,740	6,967,134	6,967,134
発行済株式総数 (株)	56,621,847	79,636,417	335,688,227	1,638,465,997	1,638,465,997
純資産額 (千円)	552,811	457,062	298,299	1,093,349	772,477
総資産額 (千円)	842,264	657,497	800,089	1,608,785	1,204,318
1株当たり純資産額 (円)	8.11	4.74	0.65	0.66	0.47
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 (円)	190.55	26.75	9.20	0.70	0.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.6	57.4	27.4	67.4	63.4
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12 (1)	16 ( )	12 ( )	7 ( )	5 ( )

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期から第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第44期から第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第44期に10株を1株に株式を併合しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和40年2月	賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町5丁目78番地に高杉建設株式会社を設立
昭和46年2月	営業活動を休止
昭和46年5月	兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の2に本社移転
昭和47年12月	兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の2に本社移転
昭和48年8月	大阪府豊中市服部寿町4丁目1番12号に本社移転
昭和51年11月	木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開
昭和51年11月	熊本出張所(熊本営業所)開設
昭和53年2月	岡山営業所開設
昭和53年3月	名古屋営業所開設
昭和53年5月	高松営業所(高松支店)開設
昭和53年7月	大阪府豊中市螢池西町1丁目22番13号に本社移転
昭和57年12月	大阪府吹田市江の木町1番1号に本社移転
昭和62年9月	大阪市淀川区宮原二丁目12番5号に本社移転
平成2年11月	大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転
平成4年1月	グローバル高松(賃貸用マンション)竣工
平成4年6月	丸亀出張所開設
平成8年10月	商号をキーイングホーム株式会社に変更
平成9年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年4月	株式の追加取得により株式会社シー・ディーコーポレーションが子会社となる。
平成12年10月	分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出
平成13年10月	会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)を設立
平成14年11月	リフォーム事業本部を新設
平成14年11月	九州支社開設
平成14年11月	無添加住宅事業本部を新設
平成15年11月	無添加100年仕様住宅(エターナル100)を発表
平成16年3月	東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに2本社制採用
平成16年4月	無添加住宅宇多津展示場オープン
平成16年5月	無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン
平成16年6月	無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン
平成16年7月	大阪府吹田市豊津町2番30号江坂ナックビル3階に本社機能を移転
平成16年7月	株式会社シー・ディー・コーポレーション(連結子会社)の商号を千年の杜建設株式会社に変更
平成16年8月	株式会社ベリーケイ(子会社)設立
平成16年10月	商号を株式会社千年の杜に変更
平成17年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社(子会社)設立
平成17年4月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める
平成17年12月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社(連結子会社)設立
平成18年3月	キーイング・ホームテクノ株式会社(連結子会社)の商号を千年の杜サービス株式会社に変更

年月	概要
平成18年8月	純粋持株会社に移行
平成18年8月	住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承
平成18年8月	千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に変更
平成18年9月	株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化
平成19年3月	株式会社ベリーケイの全株式を売却
平成19年3月	エンパイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外
平成19年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却
平成19年8月	有限会社協立プランニング（現 クレア株式会社）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社） 株式会社サニーダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化
平成19年8月	露日物産株式会社（子会社）設立
平成19年11月	商号を東邦グローバルアソシエイツ株式会社に変更
平成20年4月	千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社TGAハウジングに変更
平成20年5月	千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社TGAハウジングサービスに変更
平成20年5月	モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外
平成20年7月	株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算
平成21年3月	千年の杜住宅販売株式会社の商号をクリア株式会社に変更
平成21年10月	商号をクリアホールディングス株式会社に変更
平成22年8月	クリアファシリティマネジメント株式会社（連結子会社）設立
平成23年3月	

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社（株）TGAハウジング、（株）TGAハウジングサービス、（株）サニーダ、クレア（株）、MILLENNIUM INVESTMENT（株）、クレアファシリティマネジメント（株）6社の計7社で構成されており、建設事業、不動産事業、投資事業、人工島建設事業を主な事業内容として取り組んでおります。

なお、人工島建設事業につきましては、平成24年5月15日をもって当該事業から撤退しております。

当社及び当社の連結子会社の事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 建設事業

当事業におきましては、住宅のリフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事事業、太陽光事業をしております。

（主な関係会社）（株）TGAハウジング、（株）TGAハウジングサービス、（株）サニーダ、クレア（株）

#### 不動産事業

当事業におきましては、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理・運用業務をしております。

（主な関係会社）クレア（株）、クレアファシリティマネジメント（株）

#### 投資事業

当事業におきましては、貸金、投資及び投資コンサルティングをしております。

（主な関係会社）クレア（株）、MILLENNIUM INVESTMENT（株）

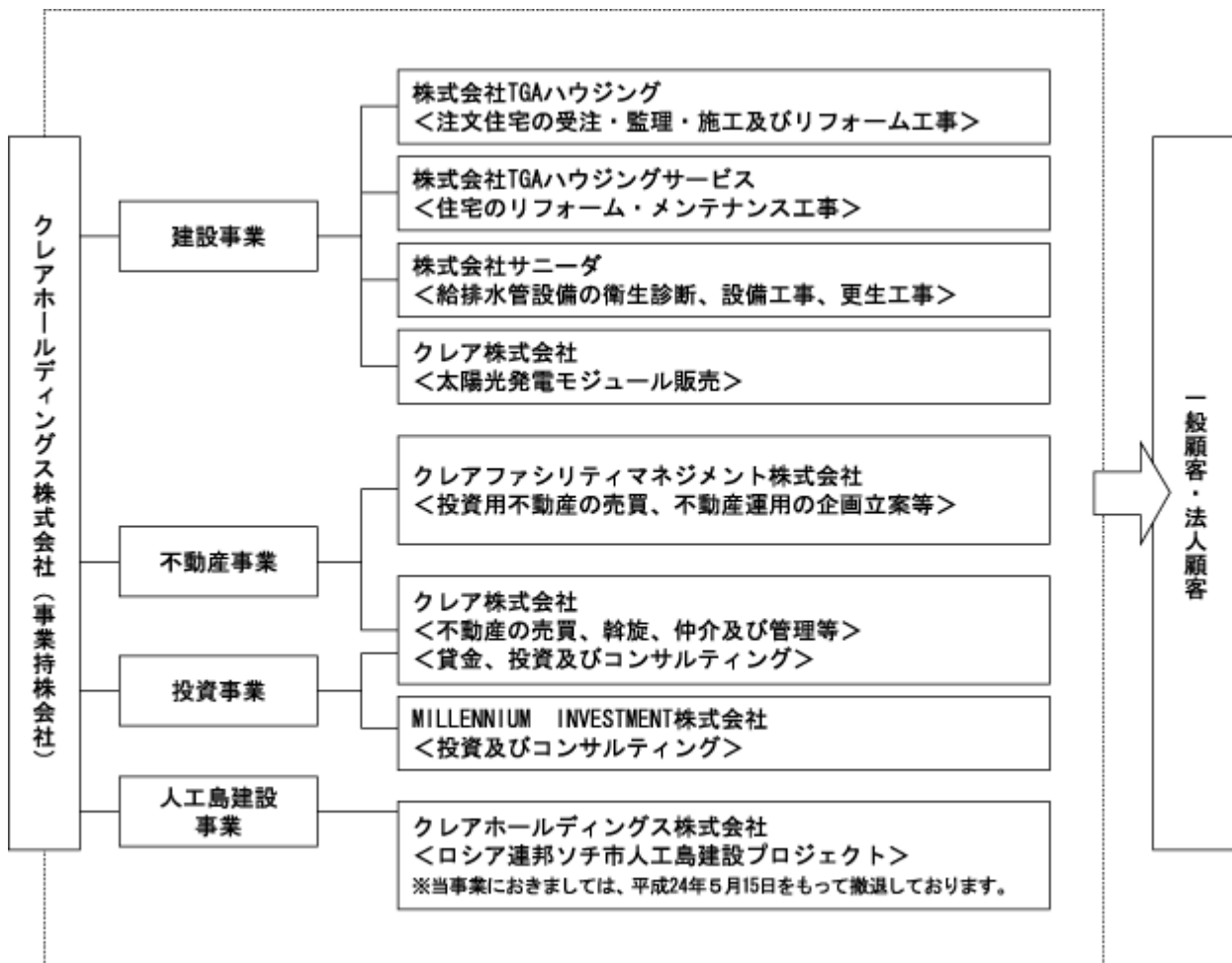
#### 人工島建設事業

当事業におきましては、ロシア連邦ソチ市人工島建設プロジェクトの実現に向けて検討しております。

なお、人工島建設事業につきましては、平成24年5月15日をもって当該事業から撤退しております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注)1	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	関係内容
<連結子会社> (株)TGAハウジング (注)6	東京都港区	57	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス等を行っております。 資金援助を行っております。
(株)TGAハウジングサー ビス (注)3、9	東京都港区	370	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス・増改築等及び太陽光発電システムの販売を行っております。
(株)サニーダ (注)4、7	東京都新宿 区	242	建設事業	100.0	資金援助を行っております。
MILLENNIUM INVESTMENT(株) (注)8	東京都港区	30	投資事業	100.0	資金援助を行っております。
クリア(株)	東京都港区	250	建設事業 不動産事業 投資事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼務 1名
クリアファシリティマネ ジメント(株) (注)5	東京都港区	30	不動産事業	100.0 〔100.0〕 (注)10、11	役員の兼務 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)TGAハウジングサービスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 50,225千円  
 経常利益 8,016千円  
 当期純利益 8,078千円  
 純資産額 710,469千円  
 総資産額 716,880千円

4. (株)サニーダは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 194,948千円  
 経常利益 14,252千円  
 当期純利益 12,722千円  
 純資産額 498,414千円  
 総資産額 17,958千円

5. クリアファシリティマネジメント(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 49,052千円  
 経常損失 60,989千円  
 当期純利益 57,486千円  
 純資産額 59,061千円  
 総資産額 161,265千円

6. (株)TGAハウジングは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成24年3月31日時点で777,570千円でありま

す。

7. (株)サニーダは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成24年3月31日時点で498,414千円でありま

す。

8. MILLENNIUM INVESTMENT(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成24年3月31日時点で3,819,420千円

であります。

9. 特定子会社であります。

10. クリアファシリティマネジメント(株)の株式は、クリア(株)を通じての間接所有となっております。

11. 「議決権の所有（又は被所有）割合（％）」欄の〔内書〕は間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	12
不動産事業	
投資事業	
人工島建設事業	
全社（共通）	5
合計	17

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 不動産事業、投資事業、人工島建設事業におきまして当社の企業集団は、事業種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業種類に従事しております。

3 全社（共通）は、本社の管理部門に属する従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5	42.4	3.9	5,992

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	
不動産事業	
投資事業	
人工島建設事業	
全社（共通）	5
合計	5

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前事業年度と比較して2名減少しましたのは、通常の自己都合退職によるものであります。

3 全社（共通）は、管理部門に属する従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の発生により経済活動に大きな影響が及び、以降においても海外では欧州の金融債務問題や中国経済の成長率鈍化、タイの洪水被害、国内では電力供給制限、円高の長期継続など、景気の先行きが極めて不透明な状況で推移しました。建設業界におきましても、景気の先行きの不透明感が消費者マインドを低調に推移させる方向に傾向し、少ない受注への他社との競合が続くなど厳しい経営環境が継続しております。

こうした情勢下において、売上高は、298,199千円と前年同期と比べ84,206千円(22.0%減)の減収、営業損失は、355,304千円と前年同期と比べ94,752千円(21.1%減)の縮小、経常損失は、364,528千円と前年同期と比べ262,259千円(41.8%減)の縮小、当期純損失は、342,335千円と前年同期と比べ249,674千円(42.2%減)の縮小となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (建設事業)

当セグメントにおきましては、売上高は249,058千円となり、前連結会計年度と比較して128,913千円(34.1%減)の減収、セグメント損失(営業損失)は37,443千円となり、前連結会計年度と比較して11,030千円(41.8%減)の減益となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

##### ・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は54,110千円となり、前連結会計年度と比較して81,210千円(60.0%減)の減収、セグメント損失(営業損失)は21,038千円となり、前連結会計年度と比較して20,891千円(49.8%減)の縮小となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度末までに、当セグメントを行う(株)TGAハウジングが大阪営業所、(株)TGAハウジングサービスが主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止したため、営業人員が6名減少したことによるものであります。

##### ・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は194,948千円となり、前連結会計年度と比較して47,702千円(19.7%減)の減収、セグメント利益(営業利益)は12,211千円となり、前連結会計年度と比較して3,304千円(21.3%減)の減益となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である更正工事及び設備工事の受注が競合他社との低価額競争により受注出来なかったこと及び公団住宅の洗浄工事の受注が入札方式に変更になったため、入札に参加出来なかったことによるものであります。

##### ・太陽光事業

太陽光事業におきましては、太陽光発電モジュール販売のための事業準備費用及び販売体制の構築費用として当連結会計年度において28,616千円の事業準備費を支出しております。従いまして、セグメント損失(営業損失)が28,616千円となっております。

#### (不動産事業)

当セグメントにおきましては、売上高は49,052千円となり、前連結会計年度と比較して48,905千円の増収、セグメント損失(営業損失)は37,699千円となり、前連結会計年度と比較して945千円(2.4%減)の縮小となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度末までに、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべく、賃貸用投資

不動産を580,000千円（建物の消費税等14,000千円を含む）で取得し、平成23年12月末までにおいて賃料収入を獲得、売上高の計上を致しましたが、建物の減価償却費、修繕費等維持管理費、固定資産税等62,524千円を原価に計上したことにより営業損失となっております。

(投資事業)

当セグメントにおきましては、売上高は2,129千円となり、前連結会計年度と比較して9,031千円(80.9%減)の減収、セグメント利益（営業利益）は4,710千円となり、前連結会計年度と比較して34,093千円(前連結会計年度はセグメント損失29,382千円)の縮小となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向けに金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しており、原価に貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度におきましては、貸倒引当金の戻入が生じたために営業利益を計上しております。

(人工島建設事業)

当セグメントにおきましては、事業再開または撤退の決断のため、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行って参りましたが、当該事業を取り巻く環境は時間を経過するに伴い再開が厳しくなることが容易に予想され、結果、将来的に採算の確保が見込めないこと、当社及び当社グループの脆弱な財務体質の安定化を図ることが急務であり、最優先課題であることから事業の再開は困難と判断し、事業撤退を決定いたしました。

尚、当セグメントにおきましては、当連結会計年度において新たに支出した事業費用はありませんでした。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は679,491千円となり、前連結会計年度末と比較して93,759千円の減少（前連結会計年度末比 12.1%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果減少した資金は821,179千円（前連結会計年度は176,960千円の減少）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失による 323,904千円、固定資産売却損益による 184,709千円、前渡金の増減額による 242,726千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において投資活動の結果増加した資金は731,031千円（前連結会計年度は525,891千円の減少）となりました。

この主な要因は、投資不動産の売却による収入718,390千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において財務活動の結果減少した資金は3,611千円（前連結会計年度は1,153,787千円の増加）となりました。

この主な要因は、短期借入金の返済による支出 2,351千円などによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	187,504	49.5	8,882	85.5
不動産事業	49,052			
投資事業	2,100	81.2		
人工島建設事業				
計	238,657	37.6		

- 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3.不動産事業の前年同期比(%)は、1000%を超えたため記載をしておりません。なお、前連結会計年度における当該事業の受注実績は147千円であります。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設事業	247,045	33.4
不動産事業	49,052	
投資事業	2,100	81.2
人工島建設事業		
計	298,199	22.0

- 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2.不動産事業の前年同期比(%)は、1000%を超えたため記載をしておりません。なお、前連結会計年度における当該事業の販売実績は147千円であります。
- 3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
カーサ池尻管理組合			38,095	12.8
株式会社ベスト電器	147	0.0	35,680	12.0

- 4.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5.当社グループ(当社及び当社の関係会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」を記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても355,304千円の営業損失及び342,335千円の当期純損失を計上いたしており、また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。

資金調達の面では、継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは既存事業から展開・派生が見込まれる各分野への進出を模索・検討・着手し、これに並行して、社会的信頼の回復に取り組みながら金融機関からの支援を受けられるよう事業活動を行って参りましたが、当連結会計年度内において成果・結果として表面化するまでには至りませんでした。従いまして、営業損失等のマイナスが継続する限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金は不足し、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

事業等のリスクの面では、当社グループは過去の事象を対象とした訴訟について複数の審理が存在しているため、その判決の如何によっては多額の資金が社外へ流出することになり、当社グループの業績及び資金繰りに多大な影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

資金調達の面では、建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、これらの事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

当社の株式に関しては、当社グループは、「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」及びその他上場企業の遵守すべき事項を実行・継続していくことが改善に繋がると判断しております。

#### 4 【事業等のリスク】

(1)有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 住宅市場の動向について

当社グループの業績は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連の税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。従って、景気の見通しの悪化や市場金利の上昇及び税制の強化等によって個人消費が冷え込み、需要が減退する可能性があり、これらの環境の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 法的規制について

当社グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、宅地建物取引業法、貸金業法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、労働基準法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合や住宅関連税制の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### クレームの多い業界に属している点について

当社グループが属している住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このリフォーム業界に対するイメージの悪化が当社グループの営業活動に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

##### 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、機密保持については当社グループ役職員や外注先企業の社員等に徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底させ、個人情報等の情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用問題にも発展し、今後の業績に影響を与える可能性があります。

##### 資材価格の変動リスクについて

当社グループは、原材料の価格が高騰し請負金額、販売金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 為替の変動リスクについて

当社グループは、為替の変動により商品納入価格が高騰し、卸し・販売金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 重要な訴訟について

・当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。当社は、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、同合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をしておりません。当社は今後、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、当該合意書の

作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について330,165千円を引当金として計上しております。

・当社は、平成20年10月29日に公表しております「当社に対する債権差押及び転付命令の執行停止申立て」につきまして、平成22年4月19日に「民事訴訟の結果に関するお知らせ」に公表しておりますとおり、最高裁判所より上告を受理しない旨の決定通知を受領し、敗訴しておりますが、今般の訴訟の原告は、当該訴訟の原告と同一であります。

その請求の原因は、「当社に対する債権差押及び転付命令の執行停止申立て」に対し、当社が「執行停止命令を得た」こと、「請求異議訴訟を提起した」ことおよびこれが棄却された後「控訴、上告した」ことが、重大な過失による不法行為であるとして、原告が弁護士費用相当額の損害を蒙ったと主張し、その損害賠償を請求しているものであります。本件訴訟につきましては、当社は、原告の請求は理由のないものと思料しており、法廷の場において適切に対応していく所存であります。尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について11,073千円を引当金として計上しております。

#### 当社の株式について

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

#### (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても355,304千円の営業損失及び342,335千円の当期純損失を計上いたしており、また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。

資金調達の面では、継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは既存事業から展開・派生が見込まれる各分野への進出を模索・検討・着手し、これに並行して、社会的信頼の回復に取り組みながら金融機関からの支援を受けられるよう事業活動を行って参りましたが、当連結会計年度内において成果・結果として表面化するまでには至りませんでした。従いまして、営業損失等のマイナスが継続する限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金は不足し、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

事業等のリスクの面では、当社グループは過去の事象を対象とした訴訟について複数の審理が存在しているため、その判決の如何によっては多額の資金が社外へ流出することになり、当社グループの業績及び資金繰りに多大な影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社グループは、当連結会計年度の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用または損失については見込が可能な限り当該期間に計上するというものであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金、瑕疵担保損失引当金の計上、訴訟の損失に対する訴訟損失引当金の設定などであり

### (2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の発生により経済活動に大きな影響が及び、以降においても海外では欧州の金融債務問題や中国経済の成長率鈍化、タイの洪水被害、国内では電力供給制限、円高の長期継続など、景気の先行きが極めて不透明な状況で推移しました。

建設業界におきまして、景気の先行きの不透明感が消費者マインドを低調に推移させる方向に傾向し、少ない受注への他社との競合が続くなど厳しい経営環境が継続しております。

こうした情勢下において、売上高は、298,199千円と前年同期と比べ84,206千円(22.0%減)の減収、営業損失は、355,304千円と前年同期と比べ94,752千円(21.1%減)の縮小、経常損失は、364,528千円と前年同期と比べ262,259千円(41.8%減)の縮小、当期純損失は、342,335千円と前年同期と比べ249,674千円(42.2%減)の縮小となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は249,058千円となり、前連結会計年度と比較して128,913千円(34.1%減)の減収、セグメント損失(営業損失)は37,443千円となり、前連結会計年度と比較して11,030千円(41.8%減)の減益となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

#### ・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は54,110千円となり、前連結会計年度と比較して81,210千円(60.0%減)の減収、セグメント損失(営業損失)は21,038千円となり、前連結会計年度と比較して20,891千円(49.8%減)の縮小となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度末までに、当セグメントを行う(株)TGAハウジングが大坂営業所、(株)TGAハウジングサービスが主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止したため、営業人員が6名減少したことによるものであります。

#### ・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は194,948千円となり、前連結会計年度と比較して47,702千円(19.7%減)の減収、セグメント利益(営業利益)は12,211千円となり、前連結会計年度と比較して3,304千円(21.3%減)の減益となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である更正工事及び設備工事の受注が競合他社との低価格競争により受注出来なかったこと及び公団住宅の洗浄工事の受注が入札方式に変更になったため、入札に参加出来なかったことによるものであります。

#### ・太陽光事業

太陽光事業におきましては、太陽光発電モジュール販売のための事業準備費用及び販売体制の構築費用として当連結会計年度において28,616千円の事業準備費を支出しております。従いまして、セグメント損失(営業損失)が28,616千円となっております。



#### 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は49,052千円となり、前連結会計年度と比較して48,905千円の増収、セグメント損失(営業損失)は37,699千円となり、前連結会計年度と比較して945千円(2.4%減)の縮小となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度末までに、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべく、賃貸用投資不動産を580,000千円(建物の消費税等14,000千円を含む)で取得し、平成23年12月末までにおいて賃料収入を獲得、売上高の計上を致しましたが、建物の減価償却費、修繕費等維持管理費、固定資産税等を62,524千円を原価に計上したことにより営業損失となっております。

#### 投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は2,129千円となり、前連結会計年度と比較して9,031千円(80.9%減)の減収、セグメント利益(営業利益)は4,710千円となり、前連結会計年度と比較して34,093千円(前連結会計年度はセグメント損失29,382千円)の縮小となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向けに金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しており、原価に貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度におきましては、貸倒引当金の戻入が生じたために営業利益を計上しております。

#### 人工島建設事業

当セグメントにおきましては、事業再開または撤退の決断のため、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行って参りましたが、当該事業を取り巻く環境は時間を経過するに伴い再開が厳しくなることが容易に予想され、結果、将来的に採算の確保が見込めないこと、当社及び当社グループの脆弱な財務体質の安定化を図ることが急務であり、最優先課題であることから事業の再開は困難と判断し、事業撤退を決定いたしました。

尚、当セグメントにおきましては、当連結会計年度において新たに支出した事業費用はありませんでした。

### (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各セグメント別に経営成績に重要な影響を与える要因について以下のとおり分析しております。

#### 建設事業

リフォーム・メンテナンス事業におきましては、当事業環境が他社との受注競争が激しくまた事業内容が国内景気動向の影響を受けやすいこともあり、一件当たりの工事価額が高く、且つ利益率が高いエクステリア工事・外装工事等の受注高が減少して単純な営繕工事のみの受注高に留まった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、給排水管工事業におきましては、大規模受注高となる集合住宅の窓口となるマンション管理組合との折衝の失敗、競争他社との差別化の失敗、給排水管設備の革新による設備の寿命の長期化等により当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。太陽光事業におきましては、他社との販売価格競争が厳しくなることが利益率の低下に、「再生可能エネルギー全量買取制度」の買取価格低下は市場の減退に、事業戦略パートナーとの提携解消は供給不可能状態に、太陽電池モジュール原材料の高騰は市場への供給量減退にそれぞれ影響を与えるため、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

#### 不動産事業

不動産事業における不動産の売買におきましては、短期に売買可能であり、かつ優良と判断される物件

に絞った仕入販売のみを取り扱っているため、当該条件を満たす物件を獲得出来なかった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

#### 投資事業

貸金事業におきましては、「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」の適用を受け、弁済資力・担保資産等の十分な調査を行うため、貸出額が低迷し利息収入が低下する可能性があり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、株式投資事業におきましては市場価額等の変動リスクが潜在しており、株価の急激な下落が発生した場合には投資損失を発生させることとなり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

#### (4)戦略的現状と見通し

当社の中長期的な経営戦略といたしましては、すべての子会社を黒字化することで脆弱な財務体質を改善し、海外における事業の展開も視野に入れることでグループ全体の事業の規模の拡大及び事業領域の拡大を目指しております。

建設事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事業を主軸とし、業務提携等による収益性強化にも注力し、建築物の総合メンテナンスを推進してまいります。

不動産事業におきましては、各案件毎の収益の確実性を慎重に検討した上で、高収益物件の確保、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行っていくことで収益の確保をしていくとともに、投資用不動産の管理・運用、売買・仲介し、収益率の向上を図ってまいります。

太陽光発電事業におきましては、太陽光発電システムの販売を開始しておりますが、全量買取制度の価格とその買取保障期間が公的に決定したことを受け、WEBの構築と代理店構築を継続して行い、販路拡大による収益の確保をしてまいります。

#### (5)資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は679,491千円となり、前連結会計年度末と比較して93,759千円の減少（前連結会計年度末比 12.1%）となりました。営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度末において営業活動の結果減少した資金は821,179千円（前連結会計年度は176,960千円の減少）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失による 323,904千円、固定資産売却損益による 184,709千円、前渡金の増減額による 242,726千円などによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度末において投資活動の結果増加した資金は731,031千円（前連結会計年度は525,891千円の減少）となりました。この主な要因は、投資不動産の売却による収入718,390千円などによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度末において財務活動の結果減少した資金は3,611千円（前連結会計年度は1,153,787千円の増加）となりました。この主な要因は、短期借入金の返済による支出 2,351千円などによるものであります。

#### (6)経営者の問題認識と今後の方針について

- ・当社グループの経営陣は、以下のとおり当社グループに問題があると認識しております。

##### 資金調達面

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても355,304千円の営業損失及び342,335千円の当期純損失の計上していること、また、営業キャッシュ・フローにおいてもマイナスの状況から脱することが出来ず、当連結会計年度においてもマイナス821,179千円となっていることに問題があると認識しています。

##### 訴訟により資金流出

当社グループは過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続し、結審の如何によっては多額の資金が流出、当社の資金繰りを圧迫する可能性があることに問題があると認識しています。

## 当社株式の上場廃止

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することになり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在し、当社の経営を不安定にする可能性があることに問題があると認識しています。

・事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策

当社グループの経営陣は、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または前提があること」について、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

資金調達の面では、建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、これらの事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

当社の株式に関しては、当社グループは、「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」及びその他上場企業の遵守すべき事項を実行・継続していくことが改善に繋がると判断しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、営業力の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は563千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めた内容を記載しております。

##### (1)不動産事業

当連結会計年度における不動産事業の主要な設備投資はありませんでした。なお、重要な設備の除却又は売却は以下のとおりであります。

・当社グループは、長崎県において賃貸用の店舗ビル（土地を含む）を有しておりましたが、平成23年12月27日付にて当該物件の全てを売却しております。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(千円)		
					建物及び構築物	土地(面積㎡)	合計
クリアファシリティマネジメント(株)	長崎県長崎市	不動産事業	賃貸用店舗	平成23年12月27日	280,000	286,000 ( 697.06)	566,000

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. ( )内の土地の面積㎡は、公簿面積1,161.78㎡の区分所有割合60/100を乗じて算出しております。

##### (2) 全社共通

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
本社(東京都港区)		本社機能	8,075	1,951	10,027	5

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,909,000,000
計	1,909,000,000

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式数は同日より1,843,461,364株減少し、65,538,636株となっております。なお、定款変更の効力発生日は平成24年7月17日の予定であります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,638,465,997	1,638,465,997	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は10株であります。
計	1,638,465,997	1,638,465,997		

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元株式数は同日より90株増加し、100株となっております。なお、定款変更の効力発生日は平成24年7月17日の予定であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

第19回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数(個)	35,800	35,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,580,000(注1)	3,540,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18(注2)	18(注2)
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18 資本組入額 9	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(注2) 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額を調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

対象者のうち、当社及びグループ会社の従業員、取締役である新株予約権者は、従業員または取締役の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退職(退任)または解雇(解任)により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。なお、対象者のうち、その他顧問等当社の業績に貢献した者に関しては、失効条件は適用されない。

(注4) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月26日 (注1)	2,631,500	140,560,561	15,014	2,590,652	15,014	1,852,248
平成19年5月1日 (注2)	6,796,100	147,356,461	35,034	2,625,687	35,034	1,887,283
平成19年5月8日 (注3)	132,620,815	14,735,646		2,625,687		1,887,283
平成19年5月31日 (注4)	7,766,960	22,502,606	400,398	3,026,085	400,398	2,287,682
平成19年6月5日～ 平成19年6月27日 (注5)	2,193,340	24,695,946	100,098	3,126,184	100,098	2,387,781
平成19年6月28日 (注6)				3,126,184	1,837,234	550,546
平成19年12月18日 (注7)	14,444,444	39,140,390	650,000	3,776,184	650,000	1,200,546
平成19年12月19日 (注8)	4,888,880	44,029,270	220,219	3,996,404	220,219	1,420,766
平成20年2月13日 (注9)	555,550	44,584,820	25,024	4,021,428	25,024	1,445,791
平成20年3月27日 (注10)	555,550	45,140,370	25,024	4,046,453	25,024	1,470,815
平成20年3月28日 (注11)	7,777,777	52,918,147	350,000	4,396,453	350,000	1,820,815
平成20年3月31日 (注12)	3,703,700	56,621,847	252,027	4,648,481	252,027	2,072,843
平成20年4月25日～ 平成20年5月23日 (注13)	10,334,830	66,956,677	705,677	5,354,158	705,677	2,778,520
平成20年6月27日 (注14)		66,956,477		5,354,158	2,072,843	705,677
平成20年9月25日～ 平成20年12月16日 (注15)	3,830,210	70,786,887	100,811	5,454,969	100,811	811,528
平成21年3月19日～ 平成21年3月31日 (注16)	8,849,530	79,636,417	50,405	5,505,374	50,405	856,893
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注17)	256,051,810	335,688,227	791,366	6,296,740	791,366	791,366
平成21年6月26日 (注18)		158,871,317		5,974,145	856,893	468,771
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注19)	1,302,777,770	1,638,465,997	670,393	6,967,134	670,393	670,393
平成22年6月28日 (注20)		477,354,887		6,382,430	791,366	85,689

- (注) 1 新株予約権の権利行使による増加  
2 新株予約権の権利行使による増加  
3 10株を1株に併合したことによる減少  
4 新株予約権の権利行使による増加  
5 新株予約権の権利行使による増加  
6 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少  
7 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加  
8 新株予約権の権利行使による増加  
9 新株予約権の権利行使による増加  
10 新株予約権の権利行使による増加  
11 円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加  
12 新株予約権の権利行使による増加  
13 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,334千株、資本金が705百万円、資本準備金が705百万円それぞれ増加しております。  
14 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少  
15 平成20年9月1日から平成20年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,830千株、資本金が100,811千円、資本準備金が100,811千円それぞれ増加しております。  
16 平成21年3月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,849千株、資本金が50,405千円、資本準備金が50,405千円それぞれ増加しております。  
17 新株予約権の権利行使による増加  
18 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少



19 新株予約権の権利行使による増加

20 平成22年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額が791,366千円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	124	37	43	17,859	18,071	
所有株式数(単元)	-	4,000	180,752	20,153,092	30,687,409	78,234	112,743,080	163,846,567	327
所有株式数の割合(%)	-	0.00	0.11	12.30	18.73	0.05	68.81	100.0	

(注) 1 自己株式340株は、「個人その他」欄に34単元含めております。

2 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が497単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エイシン産業株式会社	北海道苫小牧市表町2丁目3-23	80,000	4.88
中村 義巳	東京都世田谷区	71,587	4.36
HSBC BROKING SEC.(ASIA)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG.	69,491	4.24
田谷 廣明	東京都世田谷区	63,730	3.88
奥迫 開三	福岡県福岡市南区	58,532	3.57
本位 田望	東京都中央区	58,496	3.57
ポレロ インベストメント コーポレーション 常任代理人弁護士 中田康一	東京都港区海岸1丁目1-1	53,000	3.23
ベンチマーク投資事業組合	東京都渋谷区桜丘町2-1番7号	49,522	3.02
竹原 虎太郎	愛知県名古屋市緑区	38,000	2.31
株式会社エイネクスト	沖縄県那覇市久茂地2丁目6-25	35,000	2.13
計		577,361	35.23

(注) 前事業年度末現在主要株主であったベンチマーク投資事業組合は、当事業年度末では主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,638,465,330	163,846,533	
単元未満株式	普通株式 327		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	1,638,465,997		
総株主の議決権		163,846,533	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,970株(議決権497個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス株式会社	東京都港区赤坂八丁目5番 28号アクシア青山	340		340	0.00
計		340		340	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及びグループ会社の従業員、取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を取締役会決議により発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 当社の子会社の取締役 5名 当社の子会社の従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	8,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18円
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、本株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は、即時失効する。 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	340		340	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	17 501	238	38	4	6
最低(円)	9 19	10	1	1	1

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、株式併合による権利落後の最高・最低価格を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	4	4	4	3	3	3
最低(円)	2	2	2	2	1	1

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所 有 株 式 数	
代表取締役 社 長		黒 田 高 史	昭和52年 3月19日生	平成11年 4月 平成15年 4月 平成21年 6月 平成21年 7月	株式会社イーアイデザイン設計事務所入社 桂井デザイン設計事務所入社 当社代表取締役社長（現任） クリア株式会社 代表取締役	(注 4)		
取締役		松 井 浩 文	昭和41年 9月20日生	昭和59年 4月 平成 5年 4月 平成16年 7月 平成17年 5月 平成21年 6月 平成21年 9月 平成22年 7月 平成23年 6月	昭和電気産業株式会社入社 日本マリブシステム株式会社入社 株式会社フィールド入社 株式会社クリップアウトバーズ入社 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役 クリア株式会社 代表取締役（現任） クリアファシリティマネジメント株式会社 代表取締役（現任）	(注 4)		
取締役		岩 崎 智 彦	昭和47年12月18日生	平成10年 9月 平成14年 5月 平成16年 2月 平成21年 1月 平成21年 6月 平成21年 9月	長野興産株式会社入社 ベンチャー・リンク株式会社入社 株式会社ドリームバンク入社 株式会社危機管理研究所入社 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役	(注 4)		
取締役		海 東 時 男	昭和20年 6月23日生	昭和43年 4月 昭和48年10月 昭和53年 7月 昭和58年 2月 平成21年 9月 平成22年 6月	公認会計士岩本勲事務所入所 監査法人栄光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 海東会計事務所入所 海東会計事務所主宰（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役就任 当社取締役（現任）	(注 4)		
常勤監査役		川 端 英 文	昭和24年 6月12日生	昭和47年 4月 昭和53年 8月 平成22年 6月	多湖道直税務会計事務所 入所 川端税務会計事務所開設 所長（現任） 当社監査役（現任）	(注 5)		
監査役		笹 本 秀 文	昭和27年 9月25日生	昭和52年 4月 昭和58年 1月 平成19年 2月 平成22年 6月	山本公認会計士事務所 入所 笹本会計事務所開設 税理士法人笹本税務会計社 代表社員（現任） 当社監査役（現任）	(注 6)		
監査役		杉 浦 亮 次	昭和38年 6月27日生	昭和61年 4月 昭和61年 8月 平成 3年 6月 平成 3年 8月 平成13年 2月 平成15年 1月 平成18年 5月 平成19年 6月 平成19年 6月	株式会社日本薬理入社 杉浦勝税理士事務所入所 株式会社ジェイ・シー・ピー・プロジェクト設立 代表取締役 株式会社日本臨床薬理研究所 取締役 トランスワールドエアシステム株式会社設立 代表取締役 杉浦亮次税理士事務所設立 所長（現任） 株式会社医療福祉経営研究所 代表取締役（現任） 当社取締役 当社監査役（現任）	(注 6)		
計								

- (注) 1 取締役海東時男は社外取締役であります。  
 2 監査役川端英文、笹本秀文の両氏は社外監査役であります。  
 4 取締役の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役川端英文の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 監査役笹本秀文、杉浦亮次の両氏の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期

に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

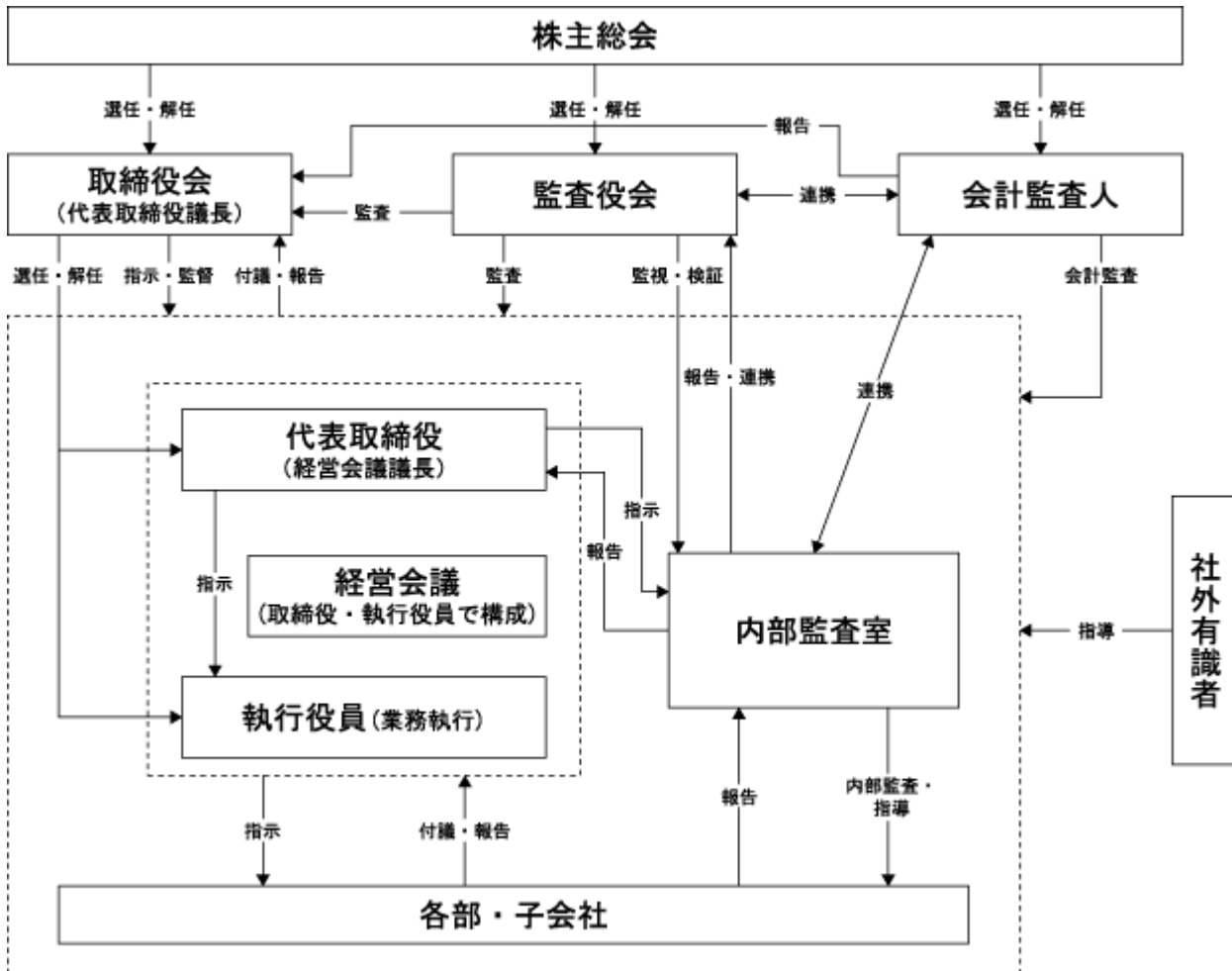
ア 企業統治体制の概要

(ア) 基本的な考え方

当社は、事業成長を通じ広く社会に貢献する企業となることを企業理念としております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営の課題として位置づけ、経営の健全性及び透明性を維持向上するとともに、公正且つ効率的な経営を遂行するために、役員、従業員へのコンプライアンスの徹底を行い、一人ひとりが法令を厳格に遵守し、社会規範に沿った責任をとる行動をとることで誠実かつ公正な企業集団を確立するべく取組を行っております。以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものであります。

なお、記載内容につきましては、時期等の記載がある場合を除き、有価証券報告書提出日現在の状況に基づいております。

(イ)会社の機関及び内部統制の関係図



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されておりますが、これにおきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めると共に、その内容について、監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

なお、当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定



める額としております。

## ウ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### (ア) 会社の機関の基本説明

#### ・取締役、取締役会

取締役会は、社外取締役 1 名を含む取締役 4 名で構成されており、監査役 3 名も常時出席しております。法令、定款に定められた事項、業務執行の監督機能に限定せず、その他決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意志決定機関として機能しております。また、取締役会は原則毎月 1 回、これに加え、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役の定員は15名以内とする旨定款により定めております。

#### ・経営会議

経営会議は、代表取締役が主宰し毎週 1 回開催され、取締役及び執行役員で構成されており、適宜監査役も参加して行われています。経営会議は、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議を行い、経営諸施策に関する報告・検討を行っております。なお、当社の執行役員は、会社法第 2 条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なり、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の決議により一定分野の業務を執行する権限と責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告及び決議事項の速やかな執行する義務を負っております。

#### ・監査役、監査役会

監査役会は監査役 3 名で構成され、2 名が社外監査役であり、3 名のうち 1 名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が 3 ヶ月に 1 回、その他必要に応じ適宜臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等の重要な会議にも出席し意見を述べる等、取締役及び執行役員の業務執行における監査を行っております。

#### ・内部監査室

当社は代表取締役の下に独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者 1 名が内部監査人として、当社各部門及び連結子会社に対し、内部統制・管理体制、及び業務執行・事務運営の有効性の検証等に取り組んでおります。尚、監査結果につきましては、代表取締役に報告し、改善すべき事項においては、被監査部門に通知し、改善状況を確認することで、監査の有効性の向上と実効性を確保しております。

### (イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」に則り、当社及びグループ企業が経営理念、倫理方針及び行動規範に基づき、会社法第362条第 5 項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」をしております。又当社及びグループ企業の統制環境、統制活動の現状調査を実施し、「正確で信頼性のある財務報告」を作成するための体制の維持運用をしております。これら内部統制システムの維持確保のため、代表取締役の命により内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

なお、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、各体制の整備に努めております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業理念のもと、「企業倫理行動規範」及び「社員倫理行動規範」を制定し、取締役をはじめ、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・ 「コンプライアンス規程」に定めた社会行動基準に則った行動、内部通報体制を確立し、さらに「内部通報者保護規程」を整備することで、企業活動の透明性を確保するとともにその浸透を図る。

- ・「取締役会規程」等、各会議体の規程・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保する。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
- ・必要に応じ、役員・従業員に対して研修会を実施し、コンプライアンス教育・啓発の推進を行い、又、役員及び従業員はそれぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。

#### 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他貴重な情報を法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理をし、その保存期間中はいつでも閲覧可能な状態を維持する。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ・リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図る。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備する。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備する。
- ・取締役会は原則毎月1回開催する他、業務執行上の必要に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう、適宜、臨時取締役会を開催する。その他業務執行に係る重要事項において取締役会に付議すべき事項等については、週1回開催される経営会議において事前協議の上、取締役会に付議、報告する体制を構築することで経営の効率化を図る。

#### グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備するとともに、当社の内部通報体制及び「内部通報者保護規程」を当社グループ会社も共有する。
- ・内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

#### 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配備することとします。また、当該使用人の任務・意向等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

#### 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ・取締役及び使用人は、定期又は不定期に業務に係る報告を行う。
- ・監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、管理部等の関連部署が監査役の職務を補助する。

#### 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び当社グループは「社員倫理行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした行動をとるものとし、一切の関係を社団するものと定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う。

## (2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

### (ア) 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室が定期的に業務監査を行っています。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っております。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

#### (イ) 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名、非常勤社外監査役1名体制で行っており、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、業務状況等の確認をしております。又、定期的な監査法人及び内部監査人との連携を行うことで、効率的かつ適切な監査を実施しております。

なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としております。専門的知見と豊富な経験を活かし、違法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていただける人物である事を基準として選定しております。

#### (ウ) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、東京中央監査法人を選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 上野 宜春氏

業務執行社員 森 伸元氏

##### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他2名であります。

なお、当社と会計監査人である東京中央監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (エ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査に参加しております。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。監査役と、会計監査人とは、適宜、面談をし、監査報告及び説明を行っています。取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

### (3) 社外取締役及び社外監査役

#### (ア) 社外取締役及び社外監査役の員数

提出日現在の当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である海東時男氏と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、海東時男氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である川端英文氏と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、川端秀文氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である笹本秀文氏と当社は、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。また、笹本秀文氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係がありません。

#### (イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。また、社外監査役の監督・監視機能が損なわれることのないよう、監査役会の過半数を社外監査役で構成しております。さらに、社外取締役および社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験等の高い見識を有する方々を選任しております。

#### (ウ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が社外役員を選任するに当たっては、その選任する日以前において、当社及び当社グループ会社の役員、従業員、下請企業など取引先である役員、従業員、または当社及び当社グループ会社から報酬を得ている弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の職業専門家及びこれらに該当する者の近親者を除外し、かつ、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうるであろう者を排除することで社外役員の独立性を確保しております。

#### (エ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

海東時男氏は社外取締役に選任されて以降、公認会計士としての立場から企業経営、会計及び財務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

川端英文氏は社外監査役に選任されて以降、税理士としての立場から企業経営、会計及び税務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

笹本秀文氏は社外監査役に選任されて以降、税理士としての立場から企業経営、会計及び税務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

#### (オ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社及び当社グループの重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関与者への聴取等が行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書等に記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認等が行われ、その承認が行われま

す。

(4)リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っております。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因(ウィルス等)の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を図るため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

(5)役員の報酬等

(ア)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25	25	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外取締役	2	2	-	-	-	2
社外監査役	3	3	-	-	-	2

(注) 上記人数には、平成23年5月31日をもって辞任した社外取締役1名、平成23年6月29日をもって辞任した取締役1名、平成24年4月13日をもって辞任した取締役1名の合計3名が含まれております。

(イ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、取締役報酬および監査役報酬のそれぞれについて株主総会で承認された報酬総額の上限(取締役報酬は月額1,200万円以内、監査役報酬は月額300万円以内)の範囲内で、取締役報酬については取締役会決議により代表取締役社長に一任し、監査役報酬については監査役の協議により決定しております。

(6)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

(8)自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(10)中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(11)取締役・監査役の責任の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(12)株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)クレア株式会社については以下のとおりであります。

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における貸借対照表の投資有価証券1千円につきましては、新株予約権の購入代価であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24		21	
連結子会社				
計	24		21	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東京中央監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第47期連結会計年度の連結財務諸表及び第47期事業年度の財務諸表 監査法人ワールドリンクス  
第48期連結会計年度の連結財務諸表及び第48期事業年度の財務諸表 東京中央監査法人

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	773,251	679,491
受取手形及び売掛金	4,260	13,107
完成工事未収入金	11,190	9,436
未成工事支出金	19,028	-
営業貸付金	2,400	120,000
販売用不動産	0	0
前渡金	271	242,997
その他	35,079	85,018
貸倒引当金	1,031	469
流動資産合計	844,451	1,149,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,513	18,846
減価償却累計額	8,801	9,657
建物及び構築物（純額）	46,711	9,188
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	20,446	12,604
減価償却累計額	11,083	8,751
車両運搬具（純額）	9,362	3,852
工具、器具及び備品	21,790	21,790
減価償却累計額	18,698	19,826
工具、器具及び備品（純額）	3,092	1,963
有形固定資産	59,166	15,005
無形固定資産		
ソフトウェア	586	282
その他	11,500	0
無形固定資産	12,086	282
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
長期貸付金	16,107	2,923
破産更生債権等	2,059,508	2,056,944
差入保証金	3,313	3,108
機械及び装置	50,000	-
減価償却累計額	23,888	-
機械及び装置（純額）	26,111	-
投資用土地	302,379	6,012

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	298,686	-
減価償却累計額	143	-
建物（純額）	298,542	-
船舶	19,047	19,047
その他	6,376	6,237
貸倒引当金	2,045,864	2,048,132
投資その他の資産	685,525	46,143
固定資産合計	756,778	61,430
資産合計	1,601,229	1,211,012
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	34,332	7,617
未払金	295,486	159,119
瑕疵担保損失引当金	-	50,000
未払法人税等	6,142	21,717
1年内返済予定の長期借入金	3,911	1,560
その他	45,328	65,109
流動負債合計	385,201	305,124
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,290	2,730
退職給付引当金	2,872	1,556
完成工事補償引当金	41,999	38,526
訴訟損失引当金	302,189	341,238
その他	22,090	22,090
固定負債合計	373,442	406,141
負債合計	758,643	711,265
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	6,799,724	7,142,059
自己株式	4,742	4,742
株主資本合計	833,060	490,725
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	9,525	9,021
純資産合計	842,586	499,746
負債純資産合計	1,601,229	1,211,012

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	382,405	298,199
売上原価	256,714	234,528
売上総利益	125,691	63,670
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 575,747	<sup>1</sup> 418,974
営業損失( )	450,056	355,304
営業外収益		
受取利息	3	0
受取賃貸料	3,428	1,097
貸付金利息	5,525	75
雑収入	1,295	1,407
その他	67	20
営業外収益合計	10,321	2,601
営業外費用		
減価償却費	18,819	10,495
コンサルティング費	159,600	-
その他	8,633	1,330
営業外費用合計	187,052	11,825
経常損失( )	626,788	364,528
特別利益		
貸倒引当金戻入額	35	-
固定資産売却益	-	<sup>3</sup> 184,709
過年度損益修正益	<sup>2</sup> 45,516	-
退職給付引当金戻入額	71	-
新株予約権戻入益	58,613	504
その他	-	5,217
特別利益合計	104,237	190,430
特別損失		
投資有価証券売却損	10,061	-
貸倒引当金繰入額	11,003	4,237
減損損失	-	<sup>4</sup> 49,400
完成工事補償引当金繰入額	1,089	-
訴訟関連損失	9,633	-
訴訟損失引当金繰入額	19,746	46,168
瑕疵担保損失引当金繰入額	-	50,000
本社移転費用	8,904	-
その他	1,864	-
特別損失合計	62,303	149,806
税金等調整前当期純損失( )	584,854	323,904
法人税、住民税及び事業税	4,010	18,430
過年度法人税等	3,145	-

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税等合計	7,155	18,430
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	592,009	342,335
当期純損失 ( )	592,009	342,335

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	592,009	342,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,122	-
その他の包括利益合計	20,122	-
包括利益	612,132	342,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	612,132	342,335
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,296,740	6,967,134
当期変動額		
新株の発行	670,393	-
当期変動額合計	670,393	-
当期末残高	6,967,134	6,967,134
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	791,366	670,393
当期変動額		
新株の発行	670,393	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	791,366	-
当期変動額合計	120,973	-
当期末残高	670,393	670,393
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	6,999,080	6,799,724
当期変動額		
当期純損失( )	592,009	342,335
資本剰余金から利益剰余金への振替	791,366	-
当期変動額合計	199,356	342,335
当期末残高	6,799,724	7,142,059
<b>自己株式</b>		
当期首残高	4,742	4,742
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,742	4,742
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	84,284	833,060
当期変動額		
新株の発行	1,340,786	-
当期純損失( )	592,009	342,335
当期変動額合計	748,776	342,335
当期末残高	833,060	490,725

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	20,122	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,122	-
当期変動額合計	20,122	-
当期末残高	-	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	20,122	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,122	-
当期変動額合計	20,122	-
当期末残高	-	-
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	78,925	9,525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,400	504
当期変動額合計	69,400	504
当期末残高	9,525	9,021
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	183,332	842,586
当期変動額		
新株の発行	1,340,786	-
当期純損失（ ）	592,009	342,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,522	504
当期変動額合計	659,253	342,839
当期末残高	842,586	499,746

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	584,854	323,904
減価償却費	37,227	33,091
減損損失	-	49,400
貸倒引当金の増減額( は減少)	16,975	1,705
受取利息及び受取配当金	5,586	77
支払利息	415	201
売上債権の増減額( は増加)	14,876	8,640
たな卸資産の増減額( は増加)	11,898	9,073
仕入債務の増減額( は減少)	24,274	26,714
退職給付引当金の増減額( は減少)	679	1,316
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	19,746	39,049
瑕疵担保損失引当金の増減額( は減少)	-	50,000
新株予約権戻入益	58,613	504
固定資産売却損益( は益)	-	184,709
固定資産除却損	80	-
株式交付費	6,146	-
コンサルティング費	159,600	-
訴訟関連損失	9,633	-
未収入金の増減額( は増加)	24,218	30
前渡金の増減額( は増加)	-	242,726
未収消費税等の増減額( は増加)	15,163	15,864
未成工事受入金の増減額( は減少)	30,225	105
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	85,261	135,587
仮受金の増減額( は減少)	26,480	3,423
破産更生債権等の増減額( は増加)	35,668	2,564
貸付けによる支出	207,500	120,000
貸付金の回収による収入	360,013	2,684
過年度損益修正益	45,516	-
その他	3,666	21,671
小計	166,478	815,316
利息及び配当金の受取額	5,502	77
利息の支払額	413	202
法人税等の支払額	12,425	5,738
過年度法人税等	3,145	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,960	821,179



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	631,404	563
投資有価証券の売却による収入	105,427	-
投資有価証券の取得による支出	1	-
差入保証金の差入による支出	1,041	590
差入保証金の回収による収入	1,128	796
投資不動産の売却による収入	-	718,390
その他	-	12,998
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>525,891</b>	<b>731,031</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	2,351
長期借入金の返済による支出	10,466	1,560
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,164,253	-
その他	-	300
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,153,787</b>	<b>3,611</b>
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	450,935	93,759
現金及び現金同等物の期首残高	322,315	773,251
現金及び現金同等物の期末残高	773,251	679,491

### 【継続企業の前提に関する事項】

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても355,304千円の営業損失及び342,335千円の当期純損失を計上いたしており、また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。

資金調達の面では、継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは既存事業から展開・派生が見込まれる各分野への進出を模索・検討・着手し、これに並行して、社会的信頼の回復に取り組みながら金融機関からの支援を受けられるよう事業活動を行って参りましたが、当連結会計年度内において成果・結果として表面化するまでには至りませんでした。従いまして、営業損失等のマイナスが継続する限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金は不足し、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

事業等のリスクの面では、当社グループは過去の事象を対象とした訴訟について複数の審理が存在しているため、その判決の如何によっては多額の資金が社外へ流出することになり、当社グループの業績及び資金繰りに多大な影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社グループは、当連結会計年度の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

資金調達の面では、建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、これらの事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

当社の株式に関しては、当社グループは、「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」及びその他上場企業の遵守すべき事項を実行・継続していくことが改善に繋がると判断しております。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことから現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数..... 6社

(株)TGAハウジング

(株)TGAハウジングサービス

(株)サニーダ

クレア(株)

MILLENNIUM INVESTMENT(株)

クレアファシリティマネジメント(株)

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社および関連会社.....該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産、商品及び未成工事支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～10年

工具、器具及び備品 4年～8年

機械及び装置 3年～8年

車両運搬具 3年～6年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

瑕疵担保損失引当金

瑕疵に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末の進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（行使の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社グループでは連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた35,351千円は、「前渡金」271千円、「その他」35,079千円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	104,932千円	58,143千円
業務委託費	112,321 "	82,852 "
役員報酬	52,467 "	50,280 "
支払手数料	61,488 "	78,645 "

2 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
過年度原価修正	千円	千円
販売管理費修正	210 "	"
未払金修正	45,306 "	"
計	45,516 "	"

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資用土地	千円	13,829千円
建物	"	170,879 "
計	"	184,709 "

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました

クレア株式会社が保有する固定資産の一部（建物及びその敷地）

（経緯）

群馬県前橋市に運用目的で所有していた建物及びその敷地について、運用の目的、追加投資した場合の利回り等について検討した結果、当該資産を売却することを想定して売却可能見込額を簿価と比較したところ、売却可能見込額が簿価と比べ著しく低下したことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、減損損失として33,570千円を計上いたしました。

（減損損失の金額）

種類	金額（千円）
建物	22,070
無形固定資産（その他）	11,500
合計	33,570

無形固定資産（その他）は、建物所有目的の借地権であります。

クレア株式会社が保有する固定資産（機械装置）

（経緯）

神奈川県川崎市に転売目的で所有していた機械装置について、当連結会計年度末までにおいて転売を検討し、当社の売却希望価額と買主の買取り希望価格について交渉を継続して参りましたが、当該資産の売却可能見込額が簿価と比べて著しく低下したことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、減損損失として15,830千円を計上いたしました。

（減損損失の金額）

種類	金額（千円）
機械及び装置	15,830
合計	15,830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	335,688,227	1,302,777,770		1,638,465,997

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第9回新株予約権行使による増加	141,666,660株
第15回新株予約権行使による増加	161,111,110株
第18回新株予約権行使による増加	1,000,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	340			340

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	833,333	230,555	1,063,888		
	第10回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第11回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第12回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第13回新株予約権	普通株式	833,333	277,777	1,111,111		
	第14回新株予約権	普通株式	255,555	511,111	766,666		
	第15回新株予約権	普通株式	733,333	227,777	961,111		
	第16回新株予約権	普通株式	62,962		62,962		
	第17回新株予約権	普通株式	113,953	67,528	181,481		
	第18回新株予約権	普通株式	232,558	767,441	1,000,000		
	ストック・オプションとしての新株予約権 平成16年6月21日開催の定時総会決議	普通株式	0			0	
	ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年6月27日開催の定時総会決議	普通株式	6,410		2,630	3,780	9,525
連結子会社							
合計			5,571,440	2,915,525	8,483,185	3,780	9,525

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回乃至第18回新株予約権の増加は、新株予約権の行使価額の修正に伴い目的となる株式の数が調整されたのもであります。

第9回新株予約権の減少は、新株予約権の行使ならびに平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第10回乃至第14回新株予約権の減少は、平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第15回新株予約権の減少は、新株予約権の行使ならびに平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第16回乃至第17回新株予約権の減少は、平成23年2月27日に行使期間が満了し、会社法第287条の規定により消滅したことによるものです。

第18回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

ストック・オプションとしての第19回新株予約権は、平成20年6月27日定時株主総会決議分であり、減少は、従業員の退職により、失効したものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,638,465,997			1,638,465,997

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	340			340

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年6月27日開催の定時総会決議	普通株式	3,780		200	3,580	9,021
連結子会社							
合計			3,780		200	3,580	9,021

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての第19回新株予約権は、平成20年6月27日定時株主総会決議分であり、減少は、従業員の退職により、失効したものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	773,251千円	679,491千円
現金及び現金同等物	773,251千円	679,491千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため事業を継続するために必要な資金調達を、事業計画・資金計画に基いた新株予約権が行使されることより当事業年度まで行って参りました。また一方では、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金に投下し、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は連結子会社である㈱サニーダの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。尚、連結子会社においても同様の管理を行っております。

その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	773,251	773,251	
(2) 受取手形及び売掛金	4,260	4,260	
(3) 完成工事未収入金	11,190	11,190	
(4) 営業貸付金	2,400	2,400	
貸倒引当金( )	1,031	1,031	
	16,820	16,820	
(5) 長期貸付金	16,107	16,107	
貸倒引当金( )	5,036	5,036	
	11,071	11,071	
資産計	801,143	801,143	
(1) 支払手形・工事未払金等	34,332	34,332	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,911	3,911	
(3) 未払金	295,486	295,486	
(4) 長期借入金	4,290	4,290	
負債計	338,020	338,020	

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

これらは貸付先からの弁済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注3) 金銭債権の連結決算日以降の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期貸付金	2,785	9,631	1,891	1,800

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		1,560	1,560	1,170		

長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金3,911千円については返済予定額に含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため事業を継続するために必要な資金調達を、事業計画・資金計画に基づいた新株予約権が行使されることにより前連結会計年度まで行って参りました。また一方では、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金に投下し、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、前渡金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金、未払法人税等は、概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定長期借入金、長期借入金は連結子会社である㈱サニータの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。尚、連結子会社においても同様の管理を行っております。

その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	679,491	679,491	
(2) 受取手形及び売掛金	13,107	13,107	
(3) 完成工事未収入金	9,436	9,436	
(4) 営業貸付金	120,000	120,000	
貸倒引当金( )	469	469	
	142,074	142,074	
(5) 前渡金	242,997	242,997	
(6) 長期貸付金	2,923	2,923	
貸倒引当金( )	17	17	
	2,905	2,905	
資産計	1,067,469	1,067,469	
(1) 支払手形・工事未払金等	7,617	7,617	
(2) 1年内返済予定長期借入金	1,560	1,560	
(3) 未払金	159,119	159,119	
(4) 未払法人税等	21,717	21,717	
(5) 長期借入金	2,730	2,730	
負債計	192,744	192,744	

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 完成工事未収入金、(4) 営業貸付金、(5) 前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

これらは貸付先からの弁済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 1年内返済予定長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日以降の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	679,491			
受取手形及び売掛金	13,107			
完成工事未収入金	9,436			
営業貸付金	120,000			
長期貸付金	291	1,240	1,391	

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		1,560	1,170			

長期借入金のうち、1年内返済予定長期借入金1,560千円については返済予定額に含んでおりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	106,235		10,061
債券			
その他			
合計	106,235		10,061

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。

この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	43,851,498千円
年金財政上の給付債務の額	50,814,115千円
差引額	6,962,617千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,871,255千円、繰越不足金5,091,362千円であります。本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は残余期間7年2ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

退職給付債務	2,872千円
退職給付引当金	2,872千円

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成23年3月31日現在)

勤務費用	2,432千円
厚生年金基金への拠出金	1,878千円
中小企業退職共済制度への拠出金	335千円
退職給付費用	4,646千円

(注) 退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成23年3月31日現在)

当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。

この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年 3月31日現在)

年金資産の額	43,448,640千円
年金財政上の給付債務の額	51,537,992千円
差引額	8,089,351千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

0.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,490,647千円、繰越不足金6,598,704千円であります。本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は残余期間6年2ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日現在)

退職給付債務	1,556千円
退職給付引当金	1,556千円

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成24年 3月31日現在)

勤務費用	371千円
厚生年金基金への拠出金	1,235千円
中小企業退職共済制度への拠出金	150千円
退職給付費用	1,757千円

(注) 退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成24年 3月31日現在)

当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
第2回新株予約権の数	普通株式140,000株
付与日	平成17年4月1日
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注)対象勤務期間は定めておりません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権(ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	700
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	600
未行使残(株)	100

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月21日
権利行使価格(円)	2,450
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における収益・費用計上額及び科目名

特別利益

新株予約権戻入益 2,654千円

(2) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 子会社取締役 5名 子会社従業員 20名
第19回新株予約権の数	普通株式8,000,000株
付与日	平成21年6月26日
権利行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(3) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第19回新株予約権(ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	6,410,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	2,630,000
未行使残(株)	3,780,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	18
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 52名 子会社従業員 2名
第2回新株予約権の数	普通株式140,000株
付与日	平成17年4月1日
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	新株予約権行使時において、当社または当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権（ストック・オプション）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末（株）	
付与（株）	
失効（株）	
権利確定（株）	
未確定残（株）	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末（株）	100
権利確定（株）	
権利行使（株）	
失効（株）	100
未行使残（株）	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月21日
権利行使価格（円）	2,450
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における収益・費用計上額及び科目名

特別利益

新株予約権戻入益 504千円

(2) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 子会社取締役 5名 子会社従業員 20名
第19回新株予約権の数	普通株式8,000,000株
付与日	平成21年6月26日
権利行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注) 対象勤務期間は定めておりません。

(3) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第19回新株予約権(ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	3,780,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	200,000
未行使残(株)	3,580,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	18
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
貸倒引当金	793,779千円	701,269千円
繰越欠損金	9,710,466 "	3,102,670 "
資産評価損	1,498,504 "	1,296,983 "
訴訟損失引当金	121,057 "	129,704 "
その他	89,966 "	307,392 "
繰延税金資産小計	12,213,773 "	5,538,018 "
評価性引当額	12,213,773 "	5,538,018 "
繰延税金資産合計		
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券差額金	千円	千円
繰延税金負債合計	"	"
繰延税金負債の純額	"	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失のためその記載を省略しております。

3 法定実行税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

当連結会計年度より「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されておりますが、当社は繰延税金資産及び繰延税金負債の計上がないため修正額はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、長崎県において賃貸用の店舗ビル(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主要な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
	566,000	566,000	566,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額、投資その他資産における投資用土地302,379千円及び建物298,542千円との差額は、主に販売目的の土地16,379千円及び販売目的の建物18,542千円であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸用の店舗ビルの取得 566,000千円

3. 時価の算定方法

連結決算日における時価の算定は、

賃貸用の店舗ビルの取得日が、時価の算定基準日(平成23年3月31日)であること。

賃貸用の店舗ビルの取得の相手先が、第三者であることから市場価格を反映していると想定出来ること。

賃貸用の店舗ビルの購入に当たっては、不動産鑑定士の評価書等を下に当社内にて収益価格の調整を行ったうえで妥当と判断していること。

等により、帳簿価額は時価を表示していると想定しております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、147千円(賃貸収益は売上高に計上)であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、長崎県において賃貸用の店舗ビル(土地を含む)を有しておりましたが、平成23年12月27日付にて当該物件の全てを売却しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主要な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
566,000	566,000		

(注) 1. 連結貸借対照表計上額、投資その他資産における投資用土地6,012千円は、主に販売目的の土地6,012千円であります。

2. 主な変動

減少は、賃貸用の店舗ビルの売却 566,000千円

3. 時価の算定方法

該当事項はありません。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

ア 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、13,471千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

イ 当該賃貸等不動産に係る売却損益は、184,060千円(特別利益に計上)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、建設工事の事業形態を基礎とした「建設事業」、不動産取引の事業形態を基礎とした「不動産事業」、投資活動の事業形態を基礎とした「投資事業」、ロシア連邦ソチ市において人工島建設を行うための「人工島建設事業」( )から構成され、当該4つを報告セグメントとしております。

「人工島建設事業」につきましては、平成24年5月15日をもって当該事業から撤退しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	371,109	147	11,148		382,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,863		12		6,876
計	377,972	147	11,161		389,281
セグメント損失( )	26,413	38,644	29,382	6,799	101,239
セグメント資産	54,664	686,996	59,479		801,141
セグメント負債	1,333,737	640,714	3,861,155	3,463	5,839,070
その他の項目					
減価償却費	84	2,767	1,178		4,030
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額		566,000			566,000

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	247,045	49,052	2,100		298,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,012		28		2,041
計	249,058	49,052	2,129		300,240
セグメント利益又は損失( )	37,443	37,699	4,710		70,432
セグメント資産	941,638	161,265	130,960		1,233,864
セグメント負債	1,596,666	102,204	3,861,328		5,560,199
その他の項目					
減価償却費	42	11,651			11,693
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額					
特別利益		184,060			184,060
(固定資産売却益)		184,060			184,060
特別損失		33,570	15,830		49,400
(減損損失)		33,570	15,830		49,400



4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	389,281	300,240
セグメント間取引消去	6,876	2,041
連結財務諸表の売上高	382,405	298,199

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	101,239	70,432
セグメント間取引消去	16,158	2,041
全社費用(注)	364,975	282,830
連結財務諸表の営業損失( )	450,056	355,304

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	801,141	1,233,864
セグメント間消去	8,789	300,275
全社資産(注)	808,877	277,423
連結財務諸表の資産合計	1,601,229	1,211,012

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,839,070	5,560,199
セグメント間消去	5,615,982	5,292,046
全社負債(注)	535,555	443,112
連結財務諸表の負債合計	758,643	711,265

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,030	11,693	33,197	21,397	37,227	33,091
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	566,000		65,404	563	631,404	563
固定資産売却益		184,060		648		184,709
減損損失		49,400				49,400

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の管理部門に係る資産であります。

2. 固定資産売却益の調整額は、報告セグメントに帰属しない不動産の売却益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
カーサ池尻管理組合	38,095	建設事業
株式会社ベスト電器	35,680	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	不動産事業	投資事業	
減損損失	33,570	15,830	49,400

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	0円51銭	0円30銭
1株当たり当期純損失金額	0円87銭	0円21銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失(千円)	592,009	342,335
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	592,009	342,335
普通株式の期中平均株式数(株)	683,343,893	1,638,465,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	842,586	499,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,525	9,021
(うち新株予約権)	(9,525)	(9,021)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	833,060	490,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,638,465,657	1,638,465,657

(重要な後発事象)

1 和解による訴訟の解決に関する事項

当社及び当社子会社MILLENNIUM INVESTMENT 株式会社は、当社と株式会社スクエアコンサルティングとの間で平成19年11月30日付けで締結された「支払延期合意書」について、当社が1億7,500万円およびこれに対する消費税相当額の委託報酬支払債務を負担し、当社子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社が連帯して保証していること、また、前述債務の担保として、当社がMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社株式を譲渡担保に供している件について、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部から訴状及び口頭弁論期日呼出及び答弁書催告を受領したのちに株式会社スクエアコンサルティングと訴訟を継続してきましたが、当社が和解金として1億2,000万円の支払義務があることを認め、平成24年5月17日付けにて和解に至ることとなりました。

2 株式併合に関する事項

当社は、平成24年5月30日開催の取締役会において、普通株式の株式併合を実施する旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。なお、当該取締役会においては、単元株式数を10株から100株に変更すること及び株式併合、単元株式数変更に係る箇所の定款変更の決議も行われております。

1. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類	普通株式	
(2) 併合比率	100株を1株に併合する	
(3) 併合に伴う株式数	併合前の発行済株式総数	1,638,465,997株
	併合により減少する株式数	1,622,081,338株
	併合後の発行済株式総数	16,384,659株
	併合前の発行可能株式総数	1,909,000,000株
	併合後に減少する発行可能株式数	1,843,461,364株
	併合後の発行可能株式総数	65,538,636株
(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理について	併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法第235条に基づき、一括して売却処分とし、その処分代金を端数の生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。	

2. 併合により減少する株主数

総株主数及び当社発行済株式総数は平成24年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、平成24年3月31日現在の当社株主構成では、当該総株主数18,146名のうち、100株未満の株式のみ所有の株主様4,063名（その所有株式数の合計は108,454株）が株主たる地位を失うこととなります。なお、上記「1. 株式併合の内容（4）1株未満の端数が生じる場合の処理について」にあります通り、1株に満たない株主様につきましては、端数の割合に応じて分配をさせていただきます。

(参考) 平成24年3月31日現在の当社株主名簿の状況を前提とした株主構成の割合

保有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
100株未満	4,063名（22.391%）	108,454株（00.007%）
100株以上	14,083名（77.609%）	1,638,357,543株（99.993%）

割合計算は、小数点第四位を四捨五入しております。

3. 株式併合及び発行可能株式総数の変更の条件

平成24年6月28日開催予定の当社第48回定時株主総会において本株式併合に関する議案及び定款変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

なお、本書提出日現在におきましては、当社第48回株主総会は終了しており、「株式併合に関する事項」の議案の全てについて承認可決がなされております。

4. 株式併合の方法

平成24年7月17日をもって、平成24年7月16日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に普通株式100株につき1株の割合をもって併合します。ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき、一括して売却処分とし、その売却代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,911	1,560	3.55	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,290	2,730	3.55	平成26年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	8,201	4,290		

(注) 1 「平均利率」については、借入先が1社であり、かつ利率が3.55%のみであるため当該数値を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,560	1,170		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

### 1 連結会計年度終了後の状況

#### 和解による訴訟の解決に関する事項

当社及び当社子会社MILLENNIUM INVESTMENT 株式会社は、当社と株式会社スクエアコンサルティングとの間で平成19年11月30日付けで締結された「支払延期合意書」について、当社が1億7,500万円およびこれに対する消費税相当額の委託報酬支払債務を負担し、当社子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社が連帯して保証していること、また、前述債務の担保として、当社がMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社株式を譲渡担保に供している件について、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部から訴状及び口頭弁論期日呼出及び答弁書催告を受領したのちに株式会社スクエアコンサルティングと訴訟を継続してきましたが、当社が和解金として1億2,000万円の支払義務があることを認め、平成24年5月17日付けにて和解に至ることとなりました。

### 2 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	99,452	175,613	271,342	298,199
税金等調整前 四半期(当期)純損失金額 (千円)	118,523	222,242	180,010	323,904
四半期(当期)純損失金額 (千円)	119,276	223,747	201,659	342,335
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	0.07	0.14	0.12	0.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	0.07	0.06	0.01	0.09

### 3 重要な訴訟事件等

- (1) 当社の子会社である株式会社サニーダは、平成24年2月16日に東京地方裁判所民事第47部D係より訴状及び口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が送達されました。

その訴訟の内容は、株式会社サニーダが一次下請け会社として参加した「給排水管設備改修その他工事」について、原告である株式会社東京トルネードは、当該工事の二次下請け会社が原告の保有する排水管更生技術の特許を用いて施工が行われたと主張し、株式会社サニーダについては、当該工事を指示・監督する立場にありながら、特許を侵害する排水管工事を行うことを容認したことについて故意又は過失があるものとして、特許権侵害についての共同不法行為責任を負うことを求め、連帯(本件訴訟の被告は、㈱サニーダを含め4社となっております。)して金4,920万円及びこれに対する本訴状送達の日の日から支払済みまで年5分の割合による金員を請求しているものであります。

- (2) 当社は、平成24年3月29日に東京地方裁判所民事第16部C係より訴状及び口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が送達されました。

訴訟の原告は、当社が平成20年10月29日にて公表している「当社に対する債権差押及び転付命令の執行停止申立て」について、平成22年4月19日に「民事訴訟の結果に関するお知らせ」に公表しているとおり、最高裁判所より上告を受理しない旨の決定通知を受領して敗訴していますが、今般の訴訟の原告についても当該敗訴した訴訟の原告である三崎 正敏氏であります。

その請求の内容は、「当社に対する債権差押及び転付命令の執行停止申立て」に対し、当社が「執行停止命令を得た」こと、「請求異議訴訟を提起した」ことおよびこれが棄却された後「控訴、上告した」ことが、重大な過失による不法行為であるとして、原告が弁護士費用相当額の損害を蒙ったと主張し、その損害賠償(金1,107万円および損害金年5分)を請求しているものであります。

本件訴訟につきましては、当社は、原告の請求は理由のないものと思料しており、法廷の場において適切に対応していく所存であります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	509,309	127,311
前払費用	2,319	332
その他	1 12,290	1 643
流動資産合計	523,919	128,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,020	17,020
減価償却累計額	4,500	8,944
建物及び構築物(純額)	12,519	8,075
工具、器具及び備品	13,326	13,326
減価償却累計額	10,296	11,375
工具、器具及び備品(純額)	3,030	1,951
有形固定資産	15,550	10,027
無形固定資産		
ソフトウェア	586	282
無形固定資産	586	282
投資その他の資産		
関係会社株式	1,060,800	1,060,800
長期貸付金	6,107	2,923
破産更生債権等	1, 2 4,950,711	1, 2 4,969,819
差入保証金	357	515
その他	1,500	1,500
貸倒引当金	4,950,747	4,969,837
投資その他の資産	1,068,728	1,065,720
固定資産合計	1,084,866	1,076,030
資産合計	1,608,785	1,204,318
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 149,492	1 25,618
未払費用	2,784	2,828
未払法人税等	1,210	1,190
預り金	1,350	3,627
その他	1 856	1 1,065
流動負債合計	155,693	34,329
固定負債		
退職給付引当金	2,362	1,556
訴訟損失引当金	302,189	341,238
完成工事補償引当金	36,100	35,625



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期預り保証金	19,090	19,090
固定負債合計	359,742	397,510
負債合計	515,435	431,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金		
資本準備金	670,393	670,393
資本剰余金合計	670,393	670,393
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,548,960	6,869,329
利益剰余金合計	6,548,960	6,869,329
自己株式	4,742	4,742
株主資本合計	1,083,824	763,455
新株予約権	9,525	9,021
純資産合計	1,093,349	772,477
負債純資産合計	1,608,785	1,204,318

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	2, 3 344,675	2, 3 259,470
営業損失( )	344,675	259,470
営業外収益		
受取利息	56	0
貸付金利息	2 1,745	2 111
雑収入	54	86
その他	63	19
営業外収益合計	1,920	216
営業外費用		
株式交付費	6,146	-
コンサルティング費	159,600	-
雑損失	-	251
その他	748	-
営業外費用合計	166,495	251
経常損失( )	509,250	259,505
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	-
訴訟損失引当金戻入額	-	5,119
過年度損益修正益	1 45,306	-
新株予約権戻入益	58,613	504
特別利益合計	103,947	5,623
特別損失		
完成工事補償引当金繰入額	1,089	-
貸倒引当金繰入額	21,131	19,108
貸倒損失	2 13,311	-
訴訟関連損失	7,037	-
訴訟損失引当金繰入額	19,746	46,168
本社移転費用	8,904	-
その他	0	-
特別損失合計	71,220	65,277
税引前当期純損失( )	476,522	319,158
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
過年度法人税等	1,396	-
当期純損失( )	476,336	320,368

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,296,740	6,967,134
当期変動額		
新株の発行	670,393	-
当期変動額合計	670,393	-
当期末残高	6,967,134	6,967,134
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	791,366	670,393
当期変動額		
新株の発行	670,393	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	791,366	-
当期変動額合計	120,973	-
当期末残高	670,393	670,393
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	791,366	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	791,366	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	791,366	670,393
当期変動額		
新株の発行	670,393	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	791,366	-
当期変動額合計	120,973	-
当期末残高	670,393	670,393
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,863,991	6,548,960
当期変動額		
当期純損失( )	476,336	320,368
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	791,366	-
当期変動額合計	315,030	320,368
当期末残高	6,548,960	6,869,329
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,863,991	6,548,960

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
当期純損失( )	476,336	320,368
資本剰余金から利益剰余金への振替	791,366	-
当期変動額合計	315,030	320,368
当期末残高	6,548,960	6,869,329
<b>自己株式</b>		
当期首残高	4,742	4,742
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,742	4,742
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	219,374	1,083,824
当期変動額		
新株の発行	1,340,786	-
当期純損失( )	476,336	320,368
当期変動額合計	864,450	320,368
当期末残高	1,083,824	763,455
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	78,925	9,525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,400	504
当期変動額合計	69,400	504
当期末残高	9,525	9,021
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	298,299	1,093,349
当期変動額		
新株の発行	1,340,786	-
当期純損失( )	476,336	320,368
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69,400	504
当期変動額合計	795,050	320,872
当期末残高	1,093,349	772,477

## 【継続企業の前提に関する事項】

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度におきましても259,470千円の営業損失及び320,368千円の当期純損失を計上いたしており、また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。

資金調達の面では、継続する営業損失、当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社は既存事業から展開・派生が見込まれる各分野への進出を模索・検討・着手し、これに並行して、社会的信頼の回復に取り組みながら金融機関からの支援を受けられるよう事業活動を行って参りましたが、当事業年度内において成果・結果として表面化するまでには至りませんでした。従いまして、営業損失等のマイナスが継続する限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金は不足し、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

事業等のリスクの面では、当社は過去の事象を対象とした訴訟について複数の審理が存在しているため、その判決の如何によっては多額の資金が社外へ流出することになり、当社の業績及び資金繰りに多大な影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社の社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社は、当事業年度の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社の経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

資金調達の面では、当社は、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光発電モジュールの販売・設置における営業展開では、まず包括的な代理店となりえる企業へ優先してアプローチを行い、包括代理店から代理店網を広げることで顧客の裾野拡大を図り、利潤追求のために当社グループからの人員は少人数で対応することで営業利益を獲得して参ります。また、リフォーム・メンテナンス事業におきましても、環境ビジネスが営業の幅を得ることになり売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループ全体での事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

当社の株式に関しては、当社グループは、「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」及びその他上場企業の遵守すべき事項を実行・継続していくことが改善に繋がると判断しております。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことから現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### 子会社株式

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～10年

工具、器具及び備品 4年～8年

#### 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3 繰延資産の処理方法

株式交付費については支出時に全額費用として処理しております。

### 4 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務を見込額に基づき計上しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しています。

#### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他流動資産	9,528千円	109千円
破産更生債権等	4,840,883 "	4,857,092 "
未払金	6,658 "	15,030 "
その他流動負債	856 "	915 "

2 貸出コミットメント

当社は連結子会社3社に対し継続的資金提供契約に基づき貸出を行っております。当該貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,840,000千円	5,840,000千円
貸出実行残高	4,645,425 "	4,645,425 "
差引額	1,194,574 "	1,194,574 "

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(当事業年度末の未実行残高1,194,574千円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売管理費修正	95千円	千円
未払金債務修正	45,211 "	"
計	45,306 "	"

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	19,739千円	21,079千円
貸付金利息	1,454 "	36 "
貸倒損失	13,311 "	"

3 販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	32,830千円	33,480千円
給与手当	47,485千円	32,723千円
旅費交通費	20,709 "	12,005 "
接待交際費	17,214 "	13,609 "
地代家賃	31,135 "	23,702 "
減価償却費	6,590 "	5,827 "
業務委託費	98,876 "	65,719 "
租税公課	21,137 "	9,578 "
その他手数料	20,360 "	40,388 "
おおよその割合		
販売費	11.4%	10.8%
一般管理費	88.6%	89.2%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	340			340

(変動事由の概要)

当事業年度において自己株式の増減はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	340			340

(変動事由の概要)

当事業年度において自己株式の増減はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。



(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式  
 (単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,060,800
計	1,060,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式  
 (単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,060,800
計	1,060,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,983,270千円	1,771,250千円
繰越欠損金	5,596,744 "	3,957,611 "
資産評価損	448,630 "	485,170 "
訴訟損失引当金	121,057 "	129,705 "
その他	54,724 "	248,753 "
小計	8,204,425 "	6,592,489 "
評価性引当額	8,204,425 "	6,592,489 "
合計		"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
 税引前当期純損失のためその記載を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

当事業年度より「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されておりますが、当社は繰延税金資産及び繰延税金負債の計上がないため修正額はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	0円66銭	0円47銭
1株当たり当期純損失金額	0円70銭	0円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失(千円)	476,336	320,368
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	476,336	320,368
普通株式の期中平均株式数(株)	683,343,893	1,638,465,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,093,349	772,477
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,525	9,021
(うち新株予約権)	(9,525)	(9,021)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,083,824	763,455
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,638,465,657	1,638,465,657

(重要な後発事象)

1 和解による訴訟の解決に関する事項

当社及び当社子会社MILLENNIUM INVESTMENT 株式会社は、当社と株式会社スクエアコンサルティングとの間で平成19年11月30日付けで締結された「支払延期合意書」について、当社が1億7,500万円およびこれに対する消費税相当額の委託報酬支払債務を負担し、当社子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社が連帯して保証していること、また、前述債務の担保として、当社がMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社株式を譲渡担保に供している件について、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部から訴状及び口頭弁論期日呼出及び答弁書催告を受領したのちに株式会社スクエアコンサルティングと訴訟を継続してきましたが、当社が和解金として1億2,000万円の支払義務があることを認め、平成24年5月17日付けにて和解に至ることとなりました。

2 株式併合に関する事項

当社は、平成24年5月30日開催の取締役会において、普通株式の株式併合を実施する旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。なお、当該取締役会においては、単元株式数を10株から100株に変更すること及び株式併合、単元株式数変更に係る箇所の定款変更の決議も行われております。

1. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類	普通株式	
(2) 併合比率	100株を1株に併合する	
(3) 併合に伴う株式数	併合前の発行済株式総数	1,638,465,997株
	併合により減少する株式数	1,622,081,338株
	併合後の発行済株式総数	16,384,659株
	併合前の発行可能株式総数	1,909,000,000株
	併合後に減少する発行可能株式数	1,843,461,364株
	併合後の発行可能株式総数	65,538,636株
(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理について	併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法第235条に基づき、一括して売却処分とし、その処分代金を端数の生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。	

2. 併合により減少する株主数

総株主数及び当社発行済株式総数は平成24年3月31日現在の数値であり、株式の併合を行った場合、平成24年3月31日現在の当社株主構成では、当該総株主数18,146名のうち、100株未満の株式のみ所有の株主様4,063名（その所有株式数の合計は108,454株）が株主たる地位を失うこととなります。なお、上記「1. 株式併合の内容（4）1株未満の端数が生じる場合の処理について」にありまます通り、1株に満たない株主様につきましては、端数の割合に応じて分配をさせていただきます。

(参考) 平成24年3月31日現在の当社株主名簿の状況を前提とした株主構成の割合

保有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
100株未満	4,063名（22.391%）	108,454株（00.007%）
100株以上	14,083名（77.609%）	1,638,357,543株（99.993%）

割合計算は、小数点第四位を四捨五入しております。

3. 株式併合及び発行可能株式総数の変更の条件

平成24年6月28日開催予定の当社第48回定時株主総会において本株式併合に関する議案及び定款変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

なお、本書提出日現在におきましては、当社第48回株主総会は終了しており、「株式併合に関する事項」の議案の全てについて承認可決がなされております。

4. 株式併合の方法

平成24年7月17日をもって、平成24年7月16日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に普通株式100株につき1株の割合をもって併合します。ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき、一括して売却処分とし、その売却代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配します。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	17,020			17,020	8,944	4,443	8,075
工具、器具及び備品	13,326			13,326	11,375	1,079	1,951
有形固定資産計	30,347			30,347	20,320	5,523	10,027
無形固定資産							
ソフトウェア	2,803			2,803	2,521	304	282
無形固定資産計	2,803			2,803	2,521	304	282
長期前払費用							
繰延資産							

【社債明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【借入金等明細表】

残高がないため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,950,747	22,091		3,001	4,969,837
完成工事補償引当金	36,100		474		35,625
訴訟損失引当金	302,189	46,168	2,000	5,119	341,238

(注) 1. 算定方法は重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収による減少額3,001千円であります。

3. 訴訟損失引当金の当期減少額の「その他」は、和解による減少額5,119千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	126,897
預金の種類	
普通預金	414
小計	414
合計	127,311

2) 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
クリア(株)	420,800
(株)TGAハウジングサービス	640,000
合計	1,060,800

3) 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
MILLENNIUM INVESTMENT(株)	3,818,949
(株)TGAハウジング	764,933
(株)サニーダ	273,061
(株)FGF	100,000
その他	12,875
合計	4,969,819

### (3) 【その他】

#### 1 決算日後の状況

##### 和解による訴訟の解決に関する事項

当社及び当社子会社MILLENNIUM INVESTMENT 株式会社は、当社と株式会社スクエアコンサルティングとの間で平成19年11月30日付けで締結された「支払延期合意書」について、当社が1億7,500万円およびこれに対する消費税相当額の委託報酬支払債務を負担し、当社子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社が連帯して保証していること、また、前述債務の担保として、当社がMILLENNIUM INVESTMENT 株式会社株式を譲渡担保に供している件について、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部から訴状及び口頭弁論期日呼出及び答弁書催告を受領したのちに株式会社スクエアコンサルティングと訴訟を継続してきましたが、当社が和解金として1億2,000万円の支払義務があることを認め、平成24年5月17日付けにて和解に至ることとなりました。

#### 2 重要な訴訟事件等

当社は、平成24年3月29日に東京地方裁判所民事第16部C係より訴状及び口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状が送達されました。

訴訟の原告は、当社が平成20年10月29日にて公表している「当社に対する債権差押及び転付命令の執行停止申立て」について、平成22年4月19日に「民事訴訟の結果に関するお知らせ」に公表しているとおり、最高裁判所より上告を受理しない旨の決定通知を受領して敗訴していますが、今般の訴訟の原告についても当該敗訴した訴訟の原告である三崎 正敏氏であります。

その請求の内容は、「当社に対する債権差押及び転付命令の執行停止申立て」に対し、当社が「執行停止命令を得た」こと、「請求異議訴訟を提起した」ことおよびこれが棄却された後「控訴、上告した」ことが、重大な過失による不法行為であるとして、原告が弁護士費用相当額の損害を蒙ったと主張し、その損害賠償(金1,107万円および損害金年5分)を請求しているものであります。

本件訴訟につきましては、当社は、原告の請求は理由のないものと思料しており、法廷の場において適切に対応していく所存であります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	(注)1.2
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.crea-hd.co.jp/ir/notification/">http://www.crea-hd.co.jp/ir/notification/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。
- 3 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、1単元の株式数を10株から100株に変更しております。なお、単元株式数の変更の効力発生日は平成24年7月17日であります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

第47期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 平成23年6月30日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

第47期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 平成23年6月30日に関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第48期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) 平成23年8月15日関東財務局長に提出

第48期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出

第48期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月29日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 公認会計士 上野 宜春  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 伸元  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても355,304千円の営業損失及び342,335千円の当期純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は株式会社スクエアコンサルティングとの間の訴訟において、平成24年5月17日付けで和解に至っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年5月30日開催の取締役会において、普通株式の株式併合を実施する旨の決議をし、平成24年6月28日開催の株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クレアホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、クレアホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 公認会計士 上野 宜春  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 伸元  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても259,470千円の営業損失及び320,368千円の当期純損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても継続してマイナスの状況が続いている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は株式会社スクエアコンサルティングとの間の訴訟において、平成24年5月17日付けで和解に至っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年5月30日開催の取締役会において、普通株式の株式併合を実施する旨の決議をし、平成24年6月28日開催の株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。